

朝霞市地域公共交通協議会 福祉部会

次 第

開催日時：令和7年7月28日（月）

13時30分～

場 所：朝霞市民会館「ゆめぱれす」

304会議室

1 開会

2 部会長選出

3 議題

(1) 現状の取組について

〔資料1〕

(2) 対策案の検討について

〔資料2〕

4 閉会

交通部門における取組状況(公共交通空白地区解消に向けた取組)

- 鉄道駅、またはバス停から300m以上離れた地域を公共交通空白地区として設定
- 上内間木地区については、市内循環バス「内間木線」のルート変更により解消
- 膝折町4丁目地区、根岸台7丁目地区では、新たな公共交通(「わくわくワゴン」)の実証運行を実施

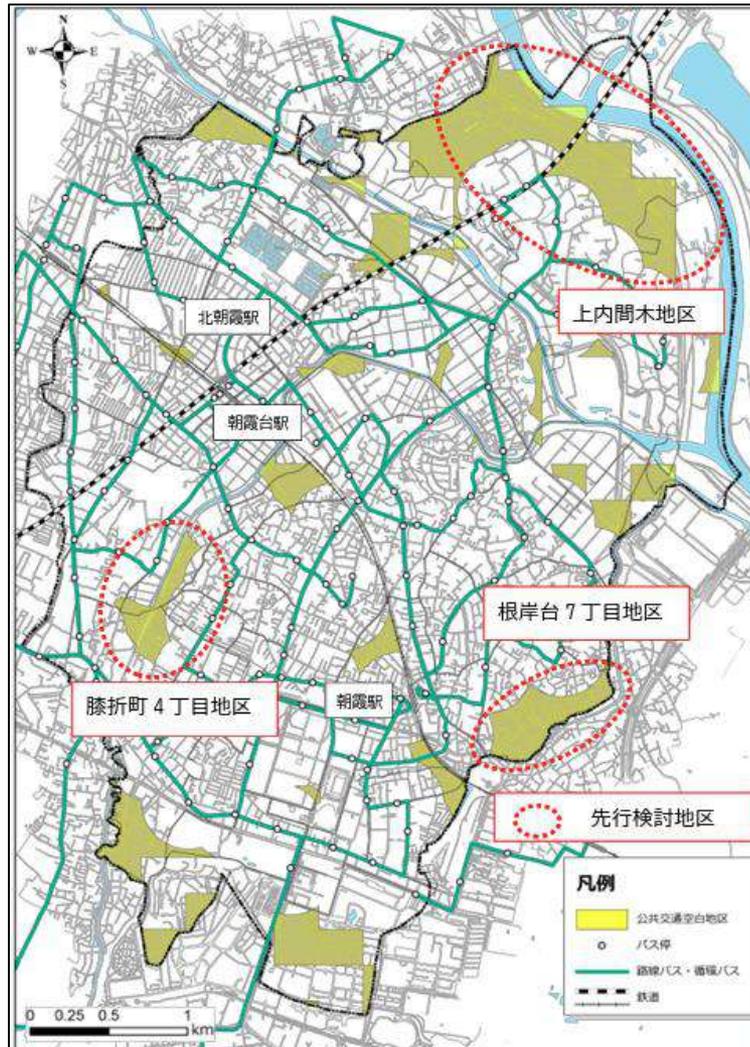


図 1次計画策定時の市内の公共交通空白地区

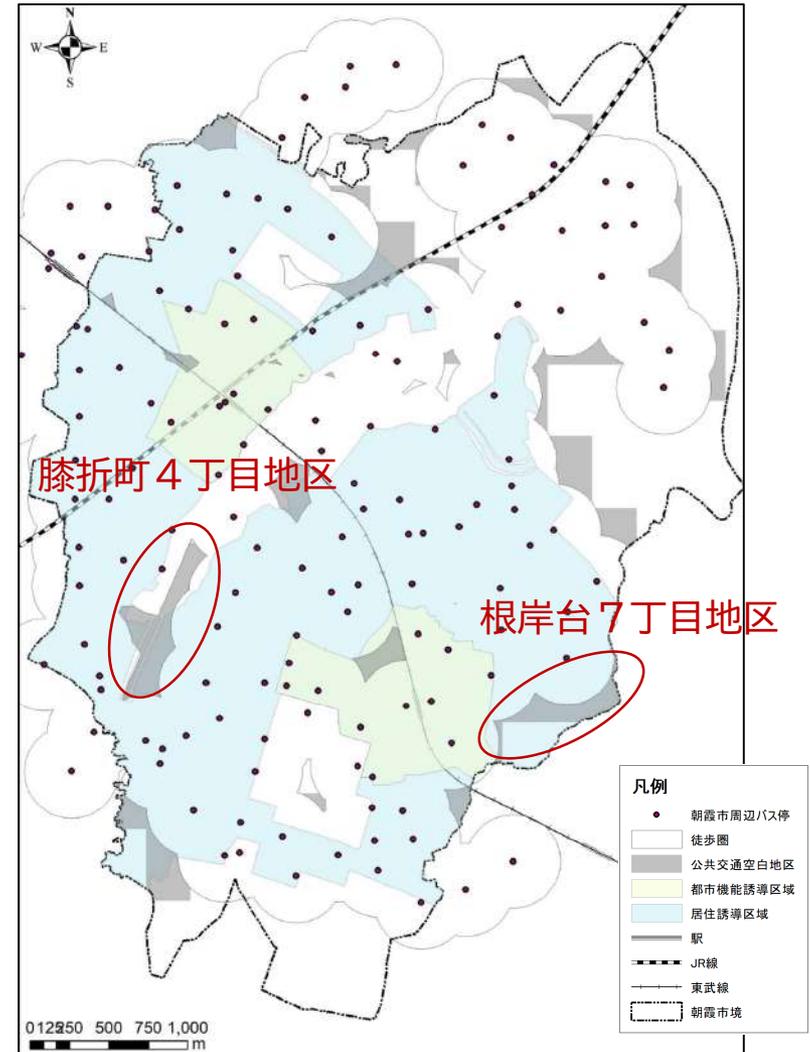


図 現況の市内の公共交通空白地区

福祉部門における取組状況(各種移動支援)

名称		対象	内容	費用
高齢者自立生活支援事業	高齢者バス・鉄道共通カード給付事業	年度内において70歳以上の高齢者	バス・鉄道共通ICカードへのチャージ料を交付	令和5年度実績：32,008,000円 <ul style="list-style-type: none"> 70歳になった方は3,000円、71歳以上の方は、2,000円
	高齢者移送サービス事業	<ul style="list-style-type: none"> 65歳以上の方で、寝たきりまたは常時車いすを利用しており、移送用車両でないと移動が困難な方 40歳以上で、介護保険の要介護認定を受けている方 	医療機関への入退院や介護保険の施設を利用する際、寝台または車いすに乗りながら乗降できる移送用車両によるサービスの提供	令和5年度実績：17,128,880円 <ul style="list-style-type: none"> 本人が住民税非課税の場合は移送費用の1割、本人が住民税課税の場合は移送費用の3割 月の利用限度額は移送費用で3万円（利用者負担が1割の方で3,000円・3割の方で9,000円まで）
障害者福祉助成事業 ※3つのうちどれか1つを補助	交通系ICカード補助事業	<ul style="list-style-type: none"> 身体障害者手帳1級、2級、下肢3級の所持者 療育手帳 ○A、A、B の所持者 精神障害者保健福祉手帳1級、2級の所持者 	バス・鉄道共通ICカードへのチャージ料を交付	令和5年度実績：14,821,250円 <ul style="list-style-type: none"> 年額15,000円を限度額として補助
	自動車燃料費補助事業		自動車の燃料代を補助	令和5年度実績：12,494,202円 <ul style="list-style-type: none"> 年額15,000円を限度額として補助
	福祉タクシー利用料金助成事業		タクシー利用券の交付	令和5年度実績：4,737,420円 <ul style="list-style-type: none"> 初乗運賃分(500円)を年間30枚交付(1回の乗車の際に、乗車料金が初乗運賃相当額の2倍以上の額になる場合に限り利用券を2枚まで利用可)
障害者生活支援事業	障害児(者)生活サポート事業	<ul style="list-style-type: none"> 在宅の心身障害、知的障害、精神障害児(者) 	施設での一時預かり、外出、送迎などに対する支援	令和5年度実績：14,192,400円 <ul style="list-style-type: none"> 年間150時間を限度として支援

乗合交通・福祉輸送における公的負担の現状

- 市内循環バス運行補償料、福祉移動支援額の合計額は年間1億5千万円を超える水準となっている
- 令和6年度からは公共交通空白地区での実証実験運行がスタートし、さらなる負担額の増加につながっている

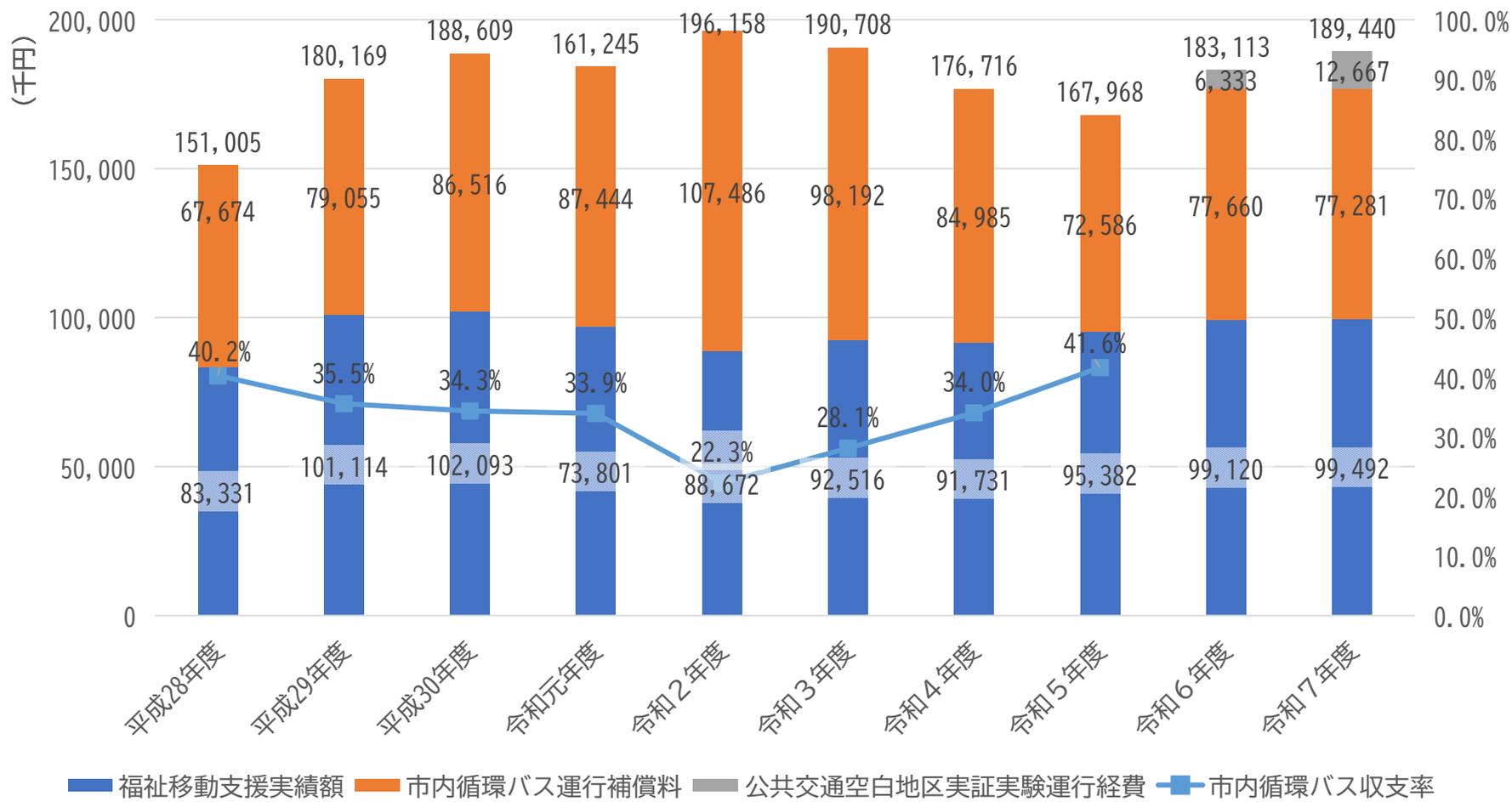


図 乗合交通・福祉輸送にかかる市の負担額の推移
 ※令和6~7年度は予算額、公共交通空白地区の実証運行経費は概算額

種類	概要	メリット	デメリット	導入自治体	料金 (左記の自治体での事例)
AIオンデマンド交通	<ul style="list-style-type: none"> 人工知能（AI）を活用し、利用者の予約に応じて最適なルートで運行する乗合型の交通サービス アプリなどで事前予約をする タクシーとバスの中間的性質 	<ul style="list-style-type: none"> ニーズに合わせて柔軟に運行ルートを調整できる 出発時間を自由に設定できる 予約に応じて運行するため、無駄走りが生じず、燃料費が削減できる 	<ul style="list-style-type: none"> 車両購入に加え、システム経費が生じる 予約が入らない場合でも運転手の待機が必要 アプリの予約が困難な方の存在 バスと比べ運賃は高額 	さいたま市	300円
日本版ライドシェア	<ul style="list-style-type: none"> タクシー事業者の管理のもと、自家用車・一般ドライバーを活用した運送サービス タクシーが不足する地域・時期・時間帯を特定し、自家用車・一般ドライバーを活用し不足分を供給 	<ul style="list-style-type: none"> タクシー不足の解消 2種免許が不要 ドアツードアでの移動が可能 	<ul style="list-style-type: none"> 安全面への不安 運転手の質の確保 アプリの予約が困難な方の存在 タクシー事業者への影響 	東京、大阪、広島等の大都市部 12地域 軽井沢町 金沢市	タクシーと同程度
グリーンスローモビリティ	<ul style="list-style-type: none"> Green（電動車を活用したエコな移動） Slow（時速20km未満の低速運行） 	<ul style="list-style-type: none"> 小型車両のため、狭隘道路でも運行が可能 電動車のため、環境負荷が小さい バス停までの移動が必要 料金が安い 	<ul style="list-style-type: none"> 乗車定員が少ない 最高速度が時速20km以下のため、一般交通（主に後続車）への影響が生じる恐れ 	杉並区	100円
タクシー補助	<ul style="list-style-type: none"> タクシーの利用者に対する運賃補助 利用者登録が必要 電話による事前予約 	<ul style="list-style-type: none"> 車両購入やシステム構築など、新たな初期導入経費や維持管理経費が不要 実績に対する補助のため、無駄走りが生じない ドアツードアでの移動が可能 	<ul style="list-style-type: none"> 利用が増えれば増えるほど、財政負担が増大 バスと比べ、運賃は高額 バス事業者への影響 	志木市 富士見市 鴻巣市 東松山市	(志木市) 1500円未満： 500円 1500円以上： 700円
道路運送法の許可又は登録を要しない運送	<ul style="list-style-type: none"> 社会福祉協議会、自治会・町内会、マンション管理組合等の地縁団体によるボランティア運送 介護施設、宿泊施設、ツアー、ガイドなどの利用者への運送 	<ul style="list-style-type: none"> 道路運送法の許可・登録を要しないため、自由にルートや運賃を設定できる 2種免許が不要 料金は無料 (謝礼やガソリン、車両保険料などの実費負担あり) 	<ul style="list-style-type: none"> 安全面への不安 将来にわたる担い手の確保 	松戸市 葛飾区	無料

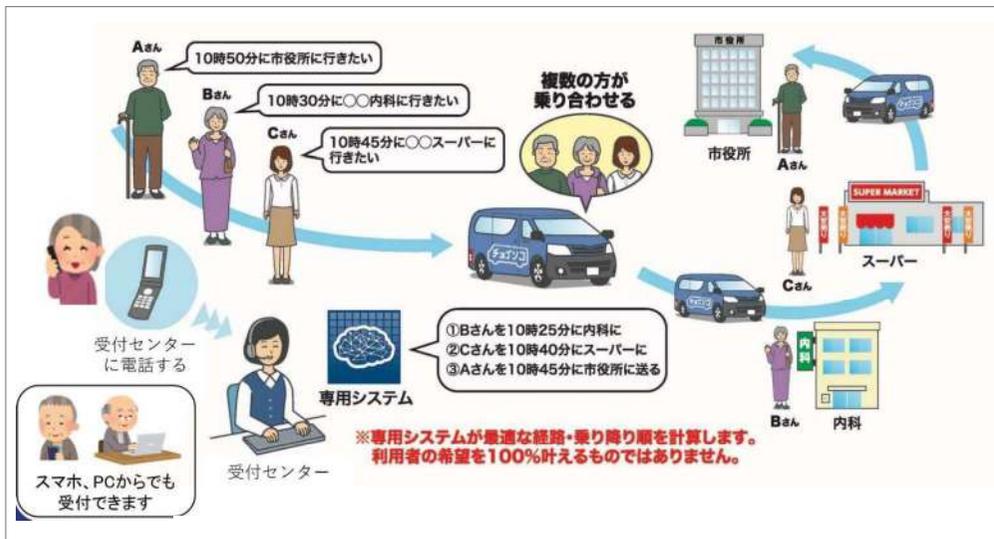
■導入目的

さいたま市と埼玉トヨペット株式会社が連携し、岩槻区の交通空白地域となっている地域を対象にAIデマンド交通を導入。買い物や通院等の日常生活における移動課題の解消を目指す。

■実証実験の概要

対象地区	(岩槻区)柏崎地区・美幸町地区
運行日時	月・火・木・金 8:30~17:00
停留所	106箇所 ※地区により停留所が異なる
利用方法	対象地区にお住いで無料の会員登録が済んでいる方
予約方法	電話またはWEB
運賃	300円 ※路線バス結節点での乗降は100円
運行事業者	株式会社岩槻タクシー

■運行システム



■運行エリア



※「令和4年度さいたま市地域公共交通協議会 第1回バス専門部会」の資料より
※別途、目的地停留所39箇所

■運行車両

【 車 両 】：ハイエース ウェルジョイン

【 車両台数 】：1台

【 乗車定員 】：8名



4 日本版ライドシェア（自家用車活用事業）

① 日本版ライドシェア（道路運送法78条3号）の概要

- 地域交通の「担い手」「移動の足」不足解消のため、令和6年3月、タクシー事業者の管理の下で、自家用車・一般ドライバーを活用した運送サービスの提供を可能とする日本版ライドシェアを創設。
- タクシーが不足する地域・時期・時間帯を特定し、地域の自家用車・一般ドライバーを活用して不足分を供給。

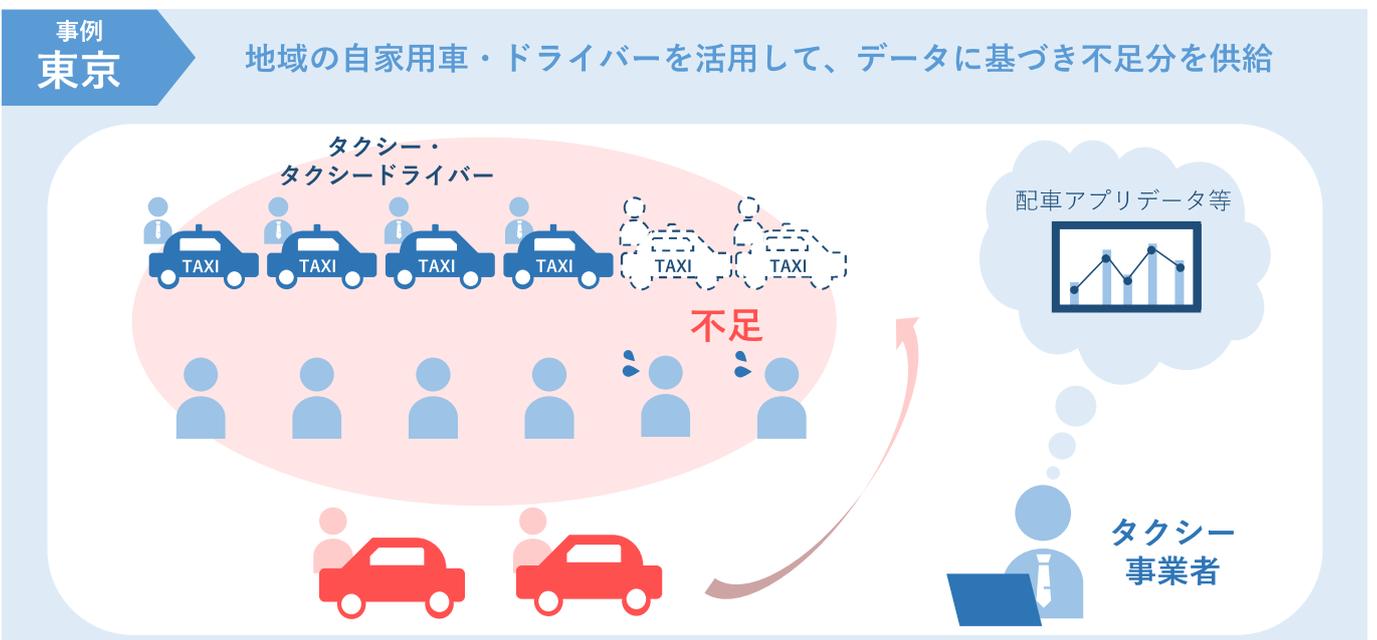


提供体制	(実施主体)	タクシー事業者
	(管理体制)	タクシーと同等の運行管理・車両整備管理
	(使用車両)	自家用車（白ナンバー）
	(ドライバー)	第1種運転免許の保有 (タクシー事業者が雇用し、タクシー運転者と同等の研修を受講)
運送の形態・態様	<ul style="list-style-type: none"> ✓ アプリや電話により事前に発着地が確定 ✓ 運賃・料金はタクシーの事前確定運賃に準ずる 	

日本版ライドシェア（道路運送法78条3号）の地域・場面別の活用

実施地域・場面	時期・時間帯	車両数
①配車アプリが十分に普及している地域※	配車アプリデータにより把握	配車アプリデータにより算出
②配車アプリが十分に普及していない地域	(金・土) 16時～翌5時台 ※地域の実情に応じた対応も可	地域のタクシー車両の5～10%
③雨天、酷暑時	5mm以上の降水が予報される時間帯 35℃以上が予報される時間帯	稼働時間帯は2倍まで 稼働時間帯以外は同数まで
④イベント開催時 観光ハイシーズン時	自治体、主催者等からの要請時間 タクシー協会が申し出る時間	自治体、主催者等からの要請台数 タクシー協会が算出した台数

※ 東京、横浜、名古屋、京都、札幌、仙台、さいたま、千葉、大阪、神戸、広島、福岡の12地域



写真上：カート型車両
下：バス型車両



荻窪三庭園、
商店街 など

荻窪駅南側地域を

グリーンスローモビリティ

で、環境にやさしく・のんびり周遊



電気で走る
新しい乗り物



ゆっくりした移動で
景色を満喫

詳細は裏面をご覧ください

予約不要で毎日運行中！ 運行情報等の詳細はこちら



杉並区HP

運賃

1乗車 100円 (未就学児無料) 現金またはキャッシュレス決済

運行車両

カート型 (乗車定員5名) とバス型 (乗車定員7名)

運行ルート・停留所

- 発着
- 1 荻窪駅西口
 - 2 大田黒公園
 - 3 荻外荘公園
 - 4 桃井第二小学校

荻窪地域区民センターに停留所
新設予定 (令和8年度中)



登録することで、
現在の運行状況を確認できます。

時刻表

平日・土曜・日曜・祝日 共通

(注) 時期等によっては臨時ダイヤで運行する場合があります。
最新の情報は杉並区ホームページをご確認ください。

	★1便	2便	★3便	4便	★5便	6便	★7便	8便	9便	★10便	★11便	12便
①荻窪駅西口 (発)	9:00	9:30	9:45	10:00	10:15	10:30	10:45	11:15	11:45	12:15	12:45	13:15
②大田黒公園	9:04	9:34	9:49	10:04	10:19	10:34	10:49	11:19	11:49	12:19	12:49	13:19
③荻外荘公園	9:10	9:40	9:55	10:10	10:25	10:40	10:55	11:25	11:55	12:25	12:55	13:25
④桃井第二小学校	9:14	9:44	9:59	10:14	10:29	10:44	10:59	11:29	11:59	12:29	12:59	13:29
荻窪駅西口 (着)	9:25	9:55	10:10	10:25	10:40	10:55	11:10	11:40	12:10	12:40	13:10	13:40
	★13便	14便	★15便	16便	★17便	18便	★19便	20便	★21便	22便	★23便	24便
①荻窪駅西口 (発)	13:30	13:45	14:00	14:15	14:30	15:00	15:15	15:30	15:45	16:00	16:15	16:30
②大田黒公園	13:34	13:49	14:04	14:19	14:34	15:04	15:19	15:34	15:49	16:04	16:19	16:34
③荻外荘公園	13:40	13:55	14:10	14:25	14:40	15:10	15:25	15:40	15:55	16:10	16:25	16:40
④桃井第二小学校	13:44	13:59	14:14	14:29	14:44	15:14	15:29	15:44	15:59	16:14	16:29	16:44
荻窪駅西口 (着)	13:55	14:10	14:25	14:40	14:55	15:25	15:40	15:55	16:10	16:25	16:40	16:55

★マークの便：カート型車両 その他の便：バス型車両 による運行 (予定)



志木市デマンド交通利用案内

志木市デマンド交通とは、交通弱者の移動手段の確保及び利便性の向上を図るため、既存のタクシーを活用して、利用したい場所や時間への要望（デマンド）を受け、自宅と公共施設や病院、商業施設などの共通乗降場、または共通乗降場間を低額で利用できる事前連絡制の公共交通サービスです。

利用できる方

志木市に住民登録があり、以下に該当する方



- ・65歳以上の方、障がい者等^{※1}、要介護認定者等、妊婦^{※2}、未就学児^{※3}。

※1 障がい者手帳、療育手帳の交付を受けている方、および難病患者（指定難病医療受給者証等をお持ちの方）です。

※2 出産予定日の1か月後が有効期限です。

※3 小学校に入学する年の3月31日までが有効期限です。

未就学児は16歳以上の保護者の同乗が必要です。ただし、未就学児1名につき2名以上の保護者の同乗はできません。

※4 外国人の方で、特別永住者以外の方は、在留期間満了日が有効期限となります。延長した場合は再度届出が必要です。

登録のしかた

事前に利用登録をし、登録証の発行が必要



- ・利用登録される方は、利用登録等申請書を都市計画課に提出してください。（郵送・FAX・電子申請可）
- ・申請は市民サービスステーション、柳瀬川駅前出張所、健康増進センターでも受付しています。
- ・申請により、利用登録証を10日程度で発送します。
- ・利用登録証は、事前連絡時や乗車時に必要となります。

※利用登録等申請書の内容は、記載内容を確認し、志木市デマンド交通を運行するタクシー会社と共有します。

利用のしかた

タクシー会社に事前連絡が必要



- ・利用する際は、以下のタクシー会社に直接連絡をしてください。

◆ (有)志木合同タクシー	048-471-0033
◆ 三和富士交通(株)	049-274-4000
◆ 昭和交通(株)	048-461-0314

※配車状況により、日時指定の予約ができる場合があります。詳しくはタクシー会社にお問い合わせください。

利用・連絡できる時間

月曜日から土曜日までの8時30分から17時まで

- ・日曜日、祝休日、年末年始（12月29日～1月3日）は事前連絡の受付、運行とも行いません。

利用料金

タクシー料金により2段階制



タクシー料金 (迎車料金等を含む)	利用料金 (1台1回)
1,500円未満	500円
1,500円以上	700円

※配車状況により、日時指定の予約ができる場合は、タクシー料金に予約料金500円が加算されます。（三和富士交通(株)、昭和交通(株)のみ）

例：利用料金が
700円となる場合

迎車料金
(500円)

+

初乗運賃
(500円)

+

加算運賃
(例:500円)

=

タクシー料金
(1,500円)

→

利用料金
(700円)
利用者様負担額

運行範囲

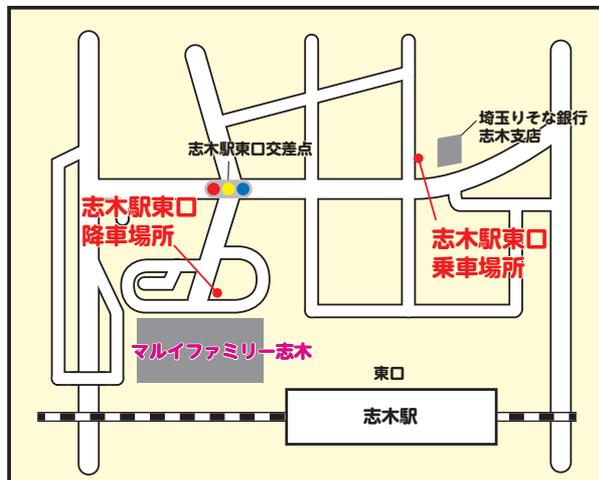
共通乗降場・自宅

- ・電話連絡の際、利用する共通乗降場番号および施設名をお伝えください。
- ・共通乗降場の一覧は中面にあります。
- ・途中立ち寄りや、途中下車をすることはできません。



志木駅東口の乗車場所について

志木駅東口の乗車場所は、埼玉りそな銀行志木支店前です。降車は駅前ロータリーになります。乗車場所と降車場所が異なりますので、ご注意ください。



登録者同士での同乗について

・同一世帯でなくても利用登録をしている人同士であれば、デマンド交通に同乗することができます。

※ただし、同じ場所から乗車し、同じ場所で降車することが条件となります。途中立ち寄りや途中下車をすることはできません。

<複数人で利用する場合の注意点>

- ・自宅にデマンド交通を呼ぶ場合は、登録番号を伝えた方の自宅へ配車されます。
- ・事前連絡の際に乗車人数をお伝えください。
- ・乗車する際に、全員の利用登録証を確認しますので、忘れずにお持ちください。
- ・複数人で利用しても、1台の利用料金は変わりません。

利用の流れ

1 志木市デマンド交通の事前連絡のしかた



志木市デマンド交通をお願いします。登録番号〇番の志木花子です。
【自宅】から【A-10】の志木駅東口まで乗りたいのですが。



はい、間違いありません。



分かりました。よろしくお願いします。

ポイント①

あなたの利用登録証の登録番号と、利用する乗降場番号を伝えます。

登録番号〇番の志木花子さんですね。
利用は【自宅】から【A-10：志木駅東口】までですね。
間違いありませんか？



受け付けました。
利用時に利用登録証を運転手に見せてください。



2 利用時、タクシーの運転手とのやりとり



ポイント②
運転手に
利用登録証を
見せます。



【乗る時】
登録番号〇番の志木花子さんですか。
利用登録証を確認させてください。
行き先は【A-10：志木駅東口】までですね。

【乗車中】
アンケートにご協力ください。

【降りる時】
到着しました。利用料金は〇〇〇円です。



志木市役所 都市整備部 都市計画課

住所：〒353-8501 志木市中宗岡 1-1-1
電話：048-473-1111 (内線 3027)
Fax：048-475-2960

電子申請フォームの方はこちら ↓

新規



変更



再発行



デマンド交通利用のQ & A

<登録について>

- Q**申請したらその日から利用できますか。
A利用登録証をご自宅に郵送しますので、お手元に利用登録証が届いてからご利用ください。
- Q**登録証の有効期限はありますか。
A妊婦の方は出産予定日の1か月後、未就学児は小学校に入学する年の3月31日までが有効期限となり、利用登録証にも記載されています。
- Q**志木市内で住所が変更になったのですが、どうすればよいですか。
A市役所の都市計画課・市民サービスステーション・柳瀬川駅前出張所で、利用登録内容の変更（住所変更）の手続きをしてください。
- Q**住所地は他市で志木市内の福祉施設に入居していますが登録できますか。
A志木市に住民登録がなければ登録できません。

<利用料金の支払い>

- Q**福祉タクシー券との併用はできますか。
A福祉タクシー券との併用はできません。
- Q**領収書は発行されますか。
Aデマンド交通の利用料金の領収書を発行できます。
- Q**障がい者割引は適用されますか。
A一部適用されます（迎車料金、予約料金は対象外）。その場合の利用料金は、障がい者割引（1割）適用後のタクシー料金で算出されます。
- Q**同じ区間を利用したのに料金が違うのはなぜですか。
Aタクシー料金は距離だけでなく時間でも料金が加算される仕組みとなっています。そのため、信号待ちや渋滞により目的地までの到着に時間がかかってしまった場合は、同じ区間を利用しても料金に差が出る場合があります。
- Q**現金以外での支払いはできますか。
A現金以外での支払いはできません。

<利用について>

- Q**何処でも乗り降りできますか。
A乗り降りできる場所は、自宅と市内の共通乗降場のみとなります。それ以外の場所で乗り降りすることはできません。
（例外：志木駅南口、新座志木中央総合病院、恵愛病院）
- Q**街中を走行しているタクシーや駅前に停まっているタクシーをデマンド交通として利用できますか。
A街中を走行しているタクシーや駅前に停まっているタクシーをデマンド交通として利用することはできません。必ずタクシー会社に連絡しオペレーターを通して配車してもらってください。

- Q**幼稚園に子どもを迎えに行くために保護者だけで利用できますか。
A保護者だけの利用はできません。

- Q**家族や友人と同乗できますか。
A家族や友人が利用登録者同士で、同じ場所から乗車し、同じ場所で降車する場合は、同乗することができます。また、介助が必要な場合と未就学児が乗車する場合、介護者や保護者（16歳以上）は、利用登録証がなくても利用登録者1名につき、1名まで同乗できます。なお、未就学児と保護者が同乗する場合、小学生までの兄弟姉妹も同乗できます。

- Q**一人で乗り降りができない場合など、タクシーの運転手に介助をお願いすることはできますか。
Aお一人で乗り降りができない場合は、必ず介助者の付き添いが必要です。

- Q**8時30分より前に利用の電話をすることはできますか。
A事前連絡の受付時間、運行時間ともに8時30分から17時までの間となります。

- Q**利用回数の制限はありますか。
A利用回数の制限はありません。

- Q**利用するときに利用登録証を忘れましたが、利用できますか。
Aデマンド交通として利用する場合は利用登録証を確認しておりますので、利用登録証を忘れた場合は、通常のタクシーとしての利用（料金）となります。

- Q**利用登録証を無くしてしまったのですが、どうすればよいですか。
A市役所の都市計画課・市民サービスステーション・柳瀬川駅前出張所で再発行の手続きをしてください。

- Q**事前連絡後、都合により取りやめる時は？
A早めにタクシー会社に、**必ず連絡をしてください。**また、利用をキャンセルする場合は、キャンセル料が発生する場合があります。

<予約>

- Q**予約料金とは何ですか。
A日時を指定して予約するとかかる料金です。日時の指定をせずに、ご利用直前に連絡する場合には、予約料金はかかりません。
- Q**タクシー会社に予約の連絡をしたら断られました。
A予約ができるかは、タクシー会社の配車状況や天候、鉄道等の運行状況などにより異なりますので、ご了承ください。

運賃 無料

子どもから大人まで 誰でも乗れます

～乗車ポイントでお待ち下さい～
ルート上の好きなどころで降りられます

乗車します!

乗車ポイントで車両が見えたら手をあげて下さい!




◀利用ガイドブック等はこちら

<グリーンズローモビリティ運行中> 立石駅コース【平和橋経由】乗車ポイント

<グリーンズローモビリティ運行中> 立石駅コース【緑地公園経由】乗車ポイント

<グリーンズローモビリティ運行中> 四ツ木駅コース乗車ポイント

地域のボランティアで運行中 **グリーンズローモビリティ**

グリスロ乗って ラクラク移動しよう!
楽に楽しく

誰でも乗れます

大きな荷物も背面ドアから楽々積み込み



運賃 無料 (運行ルート・ダイヤは中面です)

運行日 立石駅コース 毎週火・金曜日 四ツ木駅コース 毎週月・土曜日
※祝日は運休いたします 4月から運行日が増えます

利用方法 裏面をご確認ください

注意事項

- ・車両の定員は6名です。事前の予約もできますので、ご相談下さい。
- ・混雑時や予約で満員の場合は、ご乗車いただけないことがあります。ご理解、ご協力願います。
- ・雨や雪、風などに関する警報・注意報が発表されているときは運休する可能性があります。
- ・また、上記以外にも、現地状況によって走行に危険があると判断した場合は運休します。
- ・当日の運行状況はグリスロ協議会受付(070-1331-9646)までお問い合わせください。

ボランティア運転手募集中!!

- *普通自動車第一種免許で運転可
- *運転講習あり(実技・座学)
- *シフト要相談(月1日、半日でもOK)
- *1日シフト: 4,000円、半日シフト: 2,000円

詳しくはお問い合わせください。

(070)1331-9646 ※運行日(月・火・金・土)のみ受付



協賛金を募集しています

協賛社(者)様のご芳名・ロゴマーク等を車体外部に掲示します!

申込書はこちら▼

プランにより金額が異なります。詳細はお問合せください。

協賛金専用ダイヤル **080-3594-9646** 担当: 中沢まで



【問合せ先】 **東立石グリスロ運営協議会** TEL **(070)1331-9646**

ボランティア運転手募集中 詳しくは裏面をご覧ください

※運行日(月・火・金・土)のみ受付

道路運送法の法体系について

区分	種類	種別	運行の態様別	代表的な運行形態	
旅客自動車運送事業 (法2条)	一般旅客自動車運送事業 (法3条)	一般乗合旅客自動車運送事業 (法4条)	路線定期運行 (則3条の3)	<ul style="list-style-type: none"> ・路線バス ・高速バス ・コミュニティバス 	
			路線不定期運行 (則3条の3)	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティバス (デマンド型) ・空港アクセス型バス ・観光需要対応型バス 	
			区域運行 (則3条の3)		
		一般貸切旅客自動車運送事業 (法4条)	<ul style="list-style-type: none"> ・貸切バス 		
	一般乗用旅客自動車運送事業 (法4条)	<ul style="list-style-type: none"> ・タクシー ・介護タクシー 			
	特定旅客自動車運送事業 (法43条)			<ul style="list-style-type: none"> ・従業員等の送迎バス 	
国土交通大臣の許可を受けた場合等における、貸切バス事業者、タクシー事業者による乗合旅客の運送 (法21条)				<ul style="list-style-type: none"> ・自治体の要請による実証運行 ・イベント送迎シャトルバス ・鉄道代行バス 	
自家用自動車による 有償の旅客運送 (法78条)	自家用有償旅客運送 (法79条) (法78条第2号)	交通空白地有償運送 (則51条)		<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティバス 	
		福祉有償運送 (則51条)		<ul style="list-style-type: none"> ・介護タクシー 	
		国土交通大臣の許可を受けて行う運送 (公共の福祉を確保するためやむを得ない場合) (法78条第3号)			<ul style="list-style-type: none"> ・通学通園バス ・区域運行ぶら下がり new! ・自家用車活用事業 new!
		災害のため緊急を要するときに行う運送 (法78条第1号)			